

第2回議会活性化特別委員会の結果について

日 時 平成23年7月29日(金) 午前9時30分～午前11時6分

場 所 委員会室

参集者 丸谷委員長、森副委員長、吉田委員、笹原委員、山川知委員、
牧田委員、卯目委員、向山議長、田崎局長、山口参事、宮川主査

委員長あいさつ

- ・丸谷委員長あいさつ

(要旨) 条例案についてご協議いただきたいのでよろしくお願ひしたい。

協議事項

1 議会基本条例について

- ・先進地の条例をあわら市に置き換えたもの及びその条例構成図について、事務局より説明。

<各委員の主な意見>

- ・自由討議の拡大とは本会議の討議にあたるのか。
- ・議会は意見を交わし、結論を導き出すところ。議決行為よりも決定に至るプロセスが大切である。会期中の本会議・委員会等で議員間による議論を交わすこと。
- ・全員協議会のあり方についてはどうか。
- ・自由討議ひとつをとっても、色んな意見がある。議員間で協議することが大切である。
- ・条例内容について、一つ一つ議論していたら来年の4月に到底間に合わないかもしれない。部会を設けて検討してはどうか。
- ・条例作成にあたっては、グループ分けせず、7人の委員で、一つ一つ議論していくべきである。条例制定を来年の3月にこだわらなくてもよいのでは。
- ・前文については、一番最後に検討すればよいのではないか。
- ・現在は手探り状態なので、一番最初に先進地を視察してはどうか。
- ・先進地視察先は栗山町議会もよいが、場合によっては近くでもよい。
- ・議員研修として講演会を実施してはどうか。
- ・講演会は当面必要ないのでは。一応の形ができた段階で、講師に見てもらい、話をしてもらって、市民に理解をもとめた方がよいと思う
- ・他の議員との温度差が広がっていく気がする。認識を持ってもらうためには講演会は必要だと思う。

2 その他

- ・次回開催日は、8月11日(木)午後1時30分から。
- ・協議内容は、第2章「議会・議員の活動原則」及び第3章「市民と議会の関係」について検討する。